

第6日

令和3年3月1日（月）

午前9時30分開議

○議長（堀尾俊浩君） おはようございます。時間となりました。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、お手元に配付のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含め70分以内となっております。御了承願います。

それでは最初に、3番北川清文議員の質問を許可いたします。3番北川清文議員。

（3番北川清文君登壇）

○3番（北川清文君） 皆様、おはようございます。3番議員の北川清文でございます。本日はお忙しい中、来場いただきました傍聴者の皆様、そしてインターネットで御覧いただいております皆様、ありがとうございます。

令和2年度の締めくくり、そして令和3年のスタートであります、3月定例一般質問のトップバッターで壇上に立たせていただきました。今年度3月末をもって退職されます石井部長、日野部長、田中部長、岩下部長、石橋部長、高木部長、6名の部長はじめ、多くの職員の皆様、長い間、市の発展のために、また災害からの復旧・復興や新型コロナウイルス対策などに御尽力をいただいた上で、この退職を迎えられたわけでございます。これからは、朝倉市の一市民となって、また皆様と一緒にいろんな意見を聞きながら、これまでの経験を生かしていただいて、御尽力いただきたいと思います。大変にお疲れさまでございました。

さて、去年は、新型コロナウイルスのパンデミックで経済不況、破綻の危機に陥る状態となりました。医療機関も逼迫し、教育にも影響を受け、社会全体が困窮化した年でありました。

新型コロナウイルスワクチンの国内での接種が2月17日に始まりました。新型コロナウイルス収束への切り札として期待されます。今年は東京オリンピック・パラリンピック開催についても、ワクチン接種に関しても、前向きな方向に進んでもらうことを願うばかりです。

暗いことばかりではありません。昨年12月24日、25日、26日の3日間、復興が進む朝倉市に希望の光を届けたいとの願いを込めて、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所寺内ダム管理所と公益財団法人あまぎ水の文化村、それに朝倉市土木建設業協会の三者協力のもと、朝倉市職員の皆さん、特に復興推進室の皆さんが中心となって、手作りで寺内ダムの洪水吐、導流部、導流壁及び天端にLEDライトアップをされました。

私が言うのもおこがましいのですが、経済成長も低迷の中、朝倉市においては、ふるさと納税で新しい風を呼び込むことができいております。このふるさと応援寄附金は、平成20年度から始まり、当初は13万円ぐらいから始まって、平成27年度から返礼品提供を開始して、サイトの導入もされ、年度を追ってサイトの追加もされました。令和2年度の12月末までに20億円を超える勢いで計上されています。これは、朝倉市に応援をしてくださる方々や地場産業の協力、そして裏で支えていただいたふるさと課をはじめ、朝倉市内外の職員の方々の取組、努力のあかしだろろうと思っております。

地域産業の活性化にもつながり、多くの朝倉市の魅力を発信できて、今後も生産者とは常に寄り添い、応援し続けることで、朝倉市の向上を図っていくものと思っております。令和3年は、一刻も早くコロナも収束して、明るい年になることを願っております。

これよりは通告書に従い、質問席より続けさせていただきます。執行部の皆様におかれましては、明解な答弁をよろしくお願いいたします。

(3番北川清文君降壇)

○議長(堀尾俊浩君) 3番北川清文議員。

○3番(北川清文君) それでは、通告書に従い、1番、現状における災害の復旧・復興の進捗状況について。

(1) 復旧の進捗状況、①の河川の復旧事業についてお尋ねをいたします。

本市に甚大な災害をもたらした平成29年7月九州北部豪雨災害から、3年と7か月が経過しました。現在、国、県、市により、災害復旧工事が進められていますが、復旧状況は道半ばであります。被災された地域が一日も早く、もとの生活を取り戻すためには、道路・河川などの土木施設災害復旧、さらには被災農地・農業用施設などの復旧による地域産業の復興など、将来にわたって安心して暮らすことができる環境整備を、迅速かつ効果的に推進していく必要があります。

そこで、平成29年7月九州北部豪雨災害で被災した施設の災害復旧のうち、まずは河川事業についてお尋ねをいたしますが、県では、佐田川、黒川、疋目川、桂川、荷原川、新立川、妙見川、北川、白木谷川などの河川を復旧されています。市では、平川、奈良ヶ谷川などの河川を復旧されています。また、県管理河川である赤谷川などの3河川については、全国で初めてとなる権限代行により、国により災害復旧事業が進められています。これらの河川災害復旧事業について、進捗状況がどのようになっているのかをお尋ねいたします。

○議長(堀尾俊浩君) 総務部付部長。

○総務部付部長(野中智弘君) お答えします。

河川災害復旧事業は、国土交通省、福岡県、朝倉市により、それぞれ復旧を行っております。

令和3年1月末現在の進捗状況についてお答えします。

まず、原形復旧箇所につきましては、国施工は、令和2年6月末で完了しております。県施工は55か所全ての箇所を着手済みであり、このうち40か所が完成、完成率は73%となっております。市施工箇所、これにつきましては、82か所全てを着手済みであり、このうち71か所が完成、完成率は87%となっております。

次に、改良復旧を行っております河川について、国は赤谷川など3河川を実施しており、護岸工事、仮の道路工事等を実施中でございます。また、橋梁設計等を引き続き実施しております。

次に、県は、佐田川、桂川など9河川を実施しており、用地買収を伴わない箇所や用地取得済みの箇所から、順次工事に着手しております。市は、平川など3河川を実施しており、本工事に着手しているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 災害から3年が経過し、ようやく原形復旧については、復旧完了に近づいているようですが、改良復旧については進捗状況がよく見えません。出水期で河川内の工事ができない時期もあるかと思いますが、計画どおりに進んでいるのか、住民は大変不安に思っています。

改良復旧については、市では、これまでどのように取り組んできたのか、本当に計画どおりに復旧が終わるのか、また、今後どのように取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） お答えします。

平成29年7月九州北部豪雨で甚大な被害を受けました河川につきましては、九州北部緊急治水対策プロジェクト、この中で災害の防止・軽減を目的に、平成29年からおおむね5か年間で緊急的・集中的に治水機能を強化する改良復旧が進められております。

河川の改良復旧につきましては、調査、測量、設計のほか、川幅を広げたり、川の線形を決定する中におきまして、農業用取水堰や道路などの取付協議、調整、また新たな用地の確保も必要であることから、原形復旧に比べて時間を要することになります。

国、県、市においては、限られた期間で効果的・集中的に治水機能を強化するため、必要な予算と体制を確保し、鋭意、事業に取り組んでおり、現在、新たな用地確保と並行いたしまして工事が本格化しており、護岸や橋梁の完成など、こういったものが、あちらこちらで目に見えて確認できるようになったところでございます。

現在、進められております復旧事業を計画的に進捗させるためには、必要な予算、用地、資機材、労働力、こういったものを確保する必要があります。また、工事車両の通行など、地域の協力体制も必要でございます。また、天候の状況などで進捗が変動いたします。こういったことから、現時点で明確な完成時期は明らかになっていませんが、一日も早い復旧完了に向けて、全力で取り組んでおります。

市では、これまで市施工河川の工事進捗を図るとともに、国や県が復旧する河川等の整

備の推進について、国や県に対しまして要望を行ってきたところでございます。さらに河川復旧が円滑に進むよう、事業中の諸課題を解決するため、庁内各課が連携して取り組んでいるところでございます。

今後、計画的な事業進捗のため、関係機関が連携して事業に取り組んでいきます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 計画的に災害復旧事業を進めていくためには、国、県、市の行政機関や地域住民を含めた連携が必要不可欠であると思っております。災害復旧事業を進める中で、関係者の連携がしっかり取られているのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） お答えします。

計画的に復旧事業を進捗させるためには、国、県、市の関係機関が情報を共有し、連携して諸課題に取り組む必要がございます。このため、朝倉市が事務局となりまして、国、県、市の災害復旧関係機関定例会を隔週で開催しております。この定例会では、復旧進捗状況の確認、出水期前対策、工事中の交通安全施策、事業における課題の協議等を行っております。

また、地域住民との連携につきましても、国、県、市の関係機関が連携いたしまして、必要に応じて事業説明会を行っております。今年度はコロナ禍で思うように開催できませんでしたが、今後も状況に応じた事業説明会を行うなど、地域とも連携して復旧事業に取り組んでまいります。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） コロナ禍であります。地元住民に対しては、災害復旧事業については十分な説明を行っていただきたいというふうに思っております。

河川の改良復旧事業で、私の地元でもあります荷原川の河川復旧についてお尋ねをいたします。

荷原川は、県により、桂川合流地点から上流の6.5キロ区間については、河川災害復旧等関連緊急事業、通称復緊急事業と呼ばれる事業で進められております。それより上流の2.6キロ区間は、災害復旧助成事業、通称助成事業と呼ばれる事業で進められています。

この助成事業の区間については、平成29年の7月豪雨以降の度重なる豪雨により、河床に土砂が堆積しており、改良復旧事業もいまだ進んでいないことから、住民は次の出水期を迎える中で大変不安な思いをしております。今後、どのように工事進捗していくのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） お答えします。

荷原川の災害復旧助成事業でございますけれども、こちらのほうは、県で復旧事業が進め

られております。現在、用地が確保できた区間から随時工事を進められている状況でございます。

そのような中、両側の護岸が完成した区間もあり、現在6つの工区で工事が進められております。未着手の区間につきましても、用地買収が整い次第、随時工事発注が予定されているところがございます。また、度重なる出水で河川内に堆積した土砂につきましても、今年度の出水期までに、県により河道掘削工事が予定されているところがございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 次に、②道路や橋梁の復旧事業についてお尋ねをいたします。

道路の進捗状況については、県道や市道の災害復旧事業の進捗状況はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） お答えします。

道路災害復旧事業は、県、市により、それぞれの管理区間を復旧しております。

令和3年1月末現在の進捗状況についてお答えします。

まず、原形復旧箇所につきましては、県道は80か所全てを着手済みであり、このうち68か所が完成、完成率は85%となっております。市道は260か所のうち234か所を着手済みであり、着手率90%、このうち187か所が完成、完成率は72%となっております。

改良復旧につきましては、県道の甘木吉井線と安谷赤谷線、この2路線の一部区間で実施されております。このうち、安谷赤谷線は工事が完了しており、甘木吉井線につきましても、現在工事中であり、一部区間は完成しているところがございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 関連しまして、市道橋梁の復旧の進捗状況はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部付部長。

○都市建設部付部長（薄田邦貴君） お答えいたします。

市道の橋梁につきましてはの復旧状況につきまして、橋梁につきましては、先ほどの答弁がありました、260か所の内数として66橋が対象となっております。66橋のうち54橋につきまして着手済みとなっております、着手率は81.81%、また36橋が完成しております、完成率54.54%となっております。

市道の橋梁の工事につきましては、工事の性格上、河川の復旧に併せて工事を行わざるを得ないために、今後も関係機関と緊密に連携しまして、遅滞なく工事を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 道路については、通行できる区間も多く、復旧全体としても完了に近づいていることが理解できます。しかしながら、三連水車の里近くの山田交差点から高木地区に通じる市道山田黒川線については、いまだめどが立っていません。この市道山田黒川線は、高木地区の産業活動や日常生活において、非常に重要な路線であります。今後、工事がどのように進捗していくのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部付部長。

○都市建設部付部長（薄田邦貴君） お答えいたします。

市道山田黒川線につきましては、今現在、市で行っております道路災害復旧工事のほかに、林野庁さんの治山工事、それから県の砂防工事が同時に行われておりまして、いまだ通行者の安全が確保できていないことから、いまだ通行の再開には至っておりません。

市の施工分の道路災害復旧工事につきましては、全ての区間で工事着手済みとなっております。全工事延長の約2キロのうち、半分の1キロほどが、今年度末——令和3年3月に完了の予定ではありますが、現時点での全線完了、2キロの完了につきましては、令和4年3月を予定いたしております。

高木地区における当該道路の重要性というのは十分認識いたしておりまして、今後、各事業との調整、それから工程の見直しによりまして、工事の前倒しでの完了について検討を進め、一日も早い通行の再開に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 本日の答弁の中では、まだまだ一つ一つがはっきりしない部分もあります。特に、河川については、住民の方々は心配しているところです。一刻も早く、それぞれの課題が解決するようにお願いをいたします。

続きまして、③農地・農業用施設の復旧・復興、農地改良復旧事業、区画整理についてお尋ねをいたします。

平成29年7月九州北部豪雨により甚大な被害を受け、現況の形での復旧が極めて困難な河川沿いの農地については9河川、15地区の約209ヘクタールについては、福岡県下初の取組として、区画整理型による農地改良復旧事業が進められておりますが、12月に開催されました第4回朝倉市復興推進委員会の報告資料によりますと、予定している21工区のうち、妙見川上流地区と疋目川流域地区の2か所は工事に着手しているとのことでした。農地改良復旧室におかれましては、現在、関係権利者をはじめ、河川・砂防・道路等の復旧事業と連携・調整を図りながら、協議が整ったところから順次工事を発注していることと思っておりますが、農地改良復旧の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 農地改良復旧事業の進捗状況についてお答えをいたします。

先ほど議員のほうがおっしゃられましたとおり、市内の9河川——甘木地域につきましては、

黒川、疣目川の2河川、朝倉地域については桂川、妙見川、奈良ヶ谷川の3河川、杷木地域につきましては、北川、白木谷川、赤谷川、乙石川で被災しております、原形復旧が極めて困難な農地及び農業施設については、区画整理型で行っております。

これまでに、流域ごとに役員組織——これは区画整理型ですので、換地ですけれども、19換地区を設置しまして、関係権利者や関係機関との協議を進めております。そういう中で、協議が整ったところから順次工事発注を行っております。先ほど言われました、妙見川上流域地域の地区0.7ヘクタールと疣目川流域地区1.4ヘクタールの2工区につきましては、令和2年6月に発注し、工事に着手をいたしております。

また、続きまして、令和2年10月に、奈良ヶ谷川の上流域地区2.5ヘクタール及び下流域地区2ヘクタール、また12月には、桂川流域の宮野・入地地区7.8ヘクタールと、下須川・下比地区4ヘクタールの4工区を発注し、前回12月議会で議決いただきました黒川地区における疣目口・元ノ目換地区の10.9ヘクタールと宮園・馬場・北小路換地区20.1ヘクタールの2工区を現在発注しているところです。

進捗状況につきましては、今年の1月末現在で21工区のうち8工区を発注し、着手率は現在38%となっております。残る13工区につきましても、関係権利者をはじめ、河川・砂防・道路などの復旧工事と連携・調整を図りながら、協議が整ったところから順次工事に着手してまいります。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 一番の問題は水だろうと思います。黒川地区の農業用水の確保についてですが、黒川地域は長年にわたり、農業用の水不足に悩まされている地域の一つでもあります。今後、井堰や農業用水路は復旧工事によって整備されますが、水不足は解消されるのでしょうか。耕作されている方々は非常に心配してあります。

そこで、次のことについてお尋ねいたします。

1点目、事前に水量調査、ボーリング等がなされるのかどうか、2点目、取水施設の復旧計画はどうなっているのか、3点目、黒川地区の農地改良復旧、区画整理による用水計画はどのように計画されているのか、以上の3点についてお尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 3点についてお答えいたします。

初めに、取水施設、井堰の復旧計画についてお答えのほう、させていただきたいと思っております。

黒川流域地区、先ほどもありました、黒川流域の井堰につきましては、平成29年の災害で21か所のうち16か所が被災をしております。この工事につきましては、河川工事と一体的に、被災しました井堰の復旧工事を実施しております。

被災前の井堰につきましては、自然石とコンクリートで造られておまして、やはり漏水が多かったのではないかと考えております。護岸等についても空石積み等で、その関係

で流水が石積みの隙間に流れ込むと、それがやはり取水量の不足につながっていたのではないかと考えております。

今回の復旧工事のほうで、井堰と河川護岸をコンクリートによりまして、一体的に整備することでその漏水が減少すると、そのことから取水量の増加が図られるものではないかと考えております。

また次に、用水路調査につきまして、これにつきましては、災害復旧事業におきましては、被災した農地及び農業用水施設の機能を回復することを目的としておりますので、この農地改良復旧事業に伴いまして、水量調査を実施する計画はございません。

また、黒川地区の農地改良復旧工事における用水計画につきましては、黒川を流域とする河川より取水する計画でございます。河川からの取水施設である井堰も被災しておりますので、先ほど述べましたように、農業用施設災害復旧事業において、復旧が計画されるところでございます。

この井堰からつなぎ込む水路につきましては、井堰が復旧した後、それからつなぐ水路につきましては、一般的に圃場整備工事に用いられますコンクリート3面張りのU字溝により整備を行うこととしております。

新しく整備されます井堰から確実な取水が可能となり、また設置するコンクリート製の水路については、流量計算などにより受益面積に合わせた水路断面や十分な水路勾配を確保しまして、可能な限り水路を直線化することで、取水量の向上が図られるものと考えております。

また、この考え方につきましては、黒川地区のみならず、ほかの流域につきましても同じ考えで進めております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） もうそれで本当に水不足が解消されるとお思いでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 本当に水不足が解消されるかとのことでございますけども、先ほど申しましたとおり、被災前の井堰につきましては、自然石等々で造られて、やはり漏水が多かったのではないかと考えております。それにつきまして、今回の復旧工事について、井堰と河川護岸をコンクリートにより、一体的に整備を行い、それによりまして、取水の向上を図ると。その後、今度は改良復旧しました農地につきまして、コンクリート製の水路を設置することで、漏水が減少すると、そういうことから取水量の向上が図られるものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 他の地域でも同様なことが発生していると思われませんが、農業後継者の育成が難しい中、未曾有の大災害により、さらなる農業意欲の減退が懸念されます。黒川地域の区画整理型による復旧面積約48ヘクタールの農地を今後どのように生かしてい

くのか、また営農再開の時期はいつ頃になるのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 失礼いたします。

初めに、黒川地区におきます、まず営農再開のほうについてお答えをいたします。

地元の皆様のほうが待ち望んでおられます営農再開、この時期につきましては、やはり現場のほう、距離が長く、面積も広うございます。そういうこともありますけども、令和5年度を目標に、現在、鋭意努力しているところでございます。

ただし、区域によりまして、河川工事の影響が少ないところもあり、復旧工事が可能な区域については、関係機関のほうと調整しながら、限定的にはなりますが、早ければ令和4年度には、一部の区域で営農再開が見込めるのではないかと考えております。

また次に、復旧面積48ヘクタールの農地の活用方法についてでございます。これにつきましては、これまで地元の意向を踏まえながら、県、JAなどの関係機関と協議を行っております。それについては、復旧後の農地の活用について検討を重ねております。

また、その対策としまして、農地の有効活用と遊休農地の発生防止のため、耕作者が決まっていない農地について、農地中間管理機構が借り受けまして、関係機関のほうが耕作者を探す取組を行うこととしております。

この黒川地区につきましては、貸付希望調査を既に実施しまして、事務手続を進めております。また今後、ほかの地区におきましても、同じように工事の進捗状況に併せまして、地元の意向を十分に酌み取りながら積極的に支援を行い、営農再開に向けて取組を推進していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 農地の復旧・復興はいつ頃から、耕作時期はいつ頃から、どういった作物を栽培する、その後はどうしていくのかなどの、先を見ていくことが大事じゃないかと思いますが、農業は朝倉市にとって基幹産業であると言われるのであれば、きちっとした対応が必要ではないでしょうか。

今後、地元の方々との協議になっていくとは思いますが、高齢化になり、維持管理できなくなって、放棄地にならないような方策はどのように考えてありますか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 将来を見据えた農地の活用についてということでございます。

今回行っております区画整理型による復旧農地の将来を見据えました営農戦略についてということでお答えをいたします。

これまで、県、JAなどの関係機関と営農再開に向けて協議を行い、工事の進捗が進んでいるところから、水稻作を中心としました集落営農の形態や、野菜や果樹などの栽培品目の提案など、地元説明会のほうを行っております。

また、黒川地区につきましては、現在、復旧後の農業について検討する組織としまして、黒川地区の農業の未来を考える会が結成され、関係機関で積極的に支援を行いながら、今後の農業の在り方の検討を行っております。これにつきましては、引き続き、工事の進捗状況に併せて協議を進めていきたいと思っております。

また、ほかの地区につきましても、この、先ほど申しましたとおり、進捗状況に合わせながら、地元の意向を十分に酌み取りながら、営農再開に向けてその取組を推進していきたいと思っておりますし、また、農地の有効活用、遊休農地の発生等につきましては、先ほども答弁いたしましたけれども、中間管理機構と、そちらのほうがり受け、関係機関等が耕作者を探す取組を行うということ、今現在いたしているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） コロナ禍でありますので、地元への十分な状況説明等ができていないのではないのでしょうか。不安を取り除けるように、なお一層の支援と対応をお願いいたしたいと思っております。

また、このコロナ禍の中、復旧・復興の作業に携わっておられます職員の皆さん、そしてあらゆる現場で作業をされています皆様、本当にありがとうございます。今後の復旧・復興に向けて、よろしく願いいたします。

続きまして、(2)の地域の防災力向上、①住民自らが命を守るための避難訓練についてお尋ねをさせていただきます。

近年は、梅雨前線や台風による豪雨災害が全国各地で発生しています。朝倉市においても、平成29年の際は、寺内ダムへの流入量が計画規模毎秒300立方メートルを超え、市よりコミュニティ協議会長へ緊急放流異常洪水時防災操作の可能性があるとの連絡が入りました。

私は、このことを聞いて、平成30年に起きた愛媛県野村ダムの緊急放流による痛ましい水害が頭をよぎりました。幸いにして、緊急放流には至りませんでした。仮に緊急放流がなされていたら、地域住民は適切な避難行動ができたろうかと不安になりました。

自然災害による被害を最小限に抑えるためには、行政の対策と併せて、住民や地域の防災力向上が不可欠であり、そのためには災害時の対応を実際に体感する避難訓練の実施が必要であると思えます。

そこでお尋ねいたします。

市は避難訓練の取組をどのように捉えているのか、また避難訓練の状態はどうかお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 避難訓練は、災害発生時の適切な行動を学ぶ機会であります。また、訓練を通して、住民同士が顔の見える関係をつくり、地域で協力し合う体制を築く

有効な取組であると認識しております。このようなことから、市内全域で地域の実情に合った避難訓練を推進していきたいと考えております。

避難訓練の取組は、行政区や地域コミュニティ単位で開催されており、令和元年度の実施件数は34件、平成30年度は28件でございました。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 実施している割合は低いように思いますが、進まない理由はなぜなのか、また、その課題解決に向けて市はどのように取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 市といたしましては、市民への啓発や訓練実施の働きかけが足りてないと認識しておるところでございます。避難訓練の実施件数が今後増えていきますように、広報紙や出前講座等により、防災意識の醸成、防災士育成事業による指導者の養成、自主防災会に対する避難訓練の働きかけや自発的な計画づくりのアドバイス等を充実していきたいと考えております。

特に、地域防災力向上の要となる防災士の育成につきましては、資格取得者の確保や資格取得後のフォローアップ研修の充実に努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 三奈木には寺内ダムがあります。平成29年の九州北部豪雨災害のときは、最大限にダムの役割、そしてその機能を発揮してくれました。本当に感謝に堪えません。三奈木地区は、寺内ダムの直下にあります。異常洪水時防災操作をするとき、3時間前通知があると聞いていますが、実際、緊急事態時に避難できるのだろうか、住民の方々は不安を抱えておられます。多くの課題があると思いますが、ぜひ、地域と協働で防災訓練を推進してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 三奈木地区、先ほど議員が申されますように、三奈木地区は寺内ダムの直下に当たります。異常洪水時防災操作を念頭に置いた避難訓練が必要だと認識をしております。そこで、市と地元、水資源機構の三者が連携をして、避難訓練ができるよう、取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） よろしく願いいたします。

災害に強いまちは、普段から全ての人が暮らしやすいまちと言われております。自助・共助・公助、言われますが、前向きな対応のほど、よろしく願いいたします。

次に、2番、GIGAスクールタブレット配備及び通信整備確認について。

(1) 小・中学校児童生徒・教師への配備及び通信機能整備と体制の確認について、お

尋ねをさせていただきます。

政府は、子ども一人一人に最適化された学習を進めようと、学校にパソコン端末と高速通信ネットワークを整備するGIGAスクール構想を打ち出しました。当初、2023年度、令和5年までの達成を目指していました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による臨時休校措置で、家庭で受けられるオンライン授業の必要性が高まったことを受け、全国の学校において1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するために、GIGAスクール構想を前倒しする計画が打ち出されました。

そこで、小・中学校児童生徒・教師への配備は完全に終わられているのかどうか確認をいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） お答えいたします。

小・中学校の教師用255台、それから児童生徒用3,958台の配付につきまして、12月末に全校、それから全児童・生徒分、配付を終了いたしております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 学校内及び各家庭へのWi-Fi環境整備も終わられているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） お答えいたします。

学校内の通信環境整備工事を、先ほどタブレットの端末の配付と併せまして、12月末までに終了をいたしております。市内の全小・中学校で使用できる状態でございます。また、児童生徒がタブレットを現在使用しております。

また、画像・動画等を通信した場合のトラブル対策、それからセキュリティ、それから通信速度の調整作業等を現在行っている段階にあります。

御質問の家庭での通信環境整備につきましてですけれども、昨年7月の調査で、全家庭の2割ほど通信環境がないという御家庭を把握しておりますので、これにつきましても、モバイルルータの貸出しができるよう、現在準備を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 先生方のパソコン研修等の分はどうなっているのか、ちょっと教えてください。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 教師の研修につきましては、1月末でタブレットの基本操作についての研修を終了しております。

現在、導入ソフト活用についての研修を行っておりまして、3月中旬——今月の中旬ま

では終了する見込みとなっております。

また、授業におきますICT活用を支援します学校ICT活用支援員——これはもう専門の人ですけれども——を各学校に順次配置しまして、各学校のサポートを行っております。

さらには、教師のスキル向上を図るため、学校ごとに講師を別に派遣しまして、研修を行う委託費を本3月議会補正予算として計上しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 急ピッチでGIGAスクール構想の実現に向けて、ハード面、ソフト面にわたり進めていただいていることについては、心より感謝いたします。しかし、各学校の校長先生、教頭先生、小学校においては、主幹教諭にはタブレットが配備されていないとのことをお聞きしました。その確認——配備されているかどうかの確認と、配備されていなかったら、その訳をお聞かせください。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 急ピッチで進ませていただきましたけども、昨年5月の臨時議会以降、議会議員の皆様からの御支援等、御意見等賜りまして、急ピッチで進めさせていただきまして、順調に進んだことをこの場をお借りしまして、御礼を申し上げたいと思います。

現在、先ほどの質問につきましては、小・中学校教師へのタブレットの配付につきましては、児童・生徒が利用することへの指導、これに携わるため必要な台数ということで現在配置をしておりますので、管理職、それから、申されました主幹教諭などへの配付は現在行っておりません。

今後、管理職、それから主幹教諭等につきましては、各小中学校の利用状況を踏まえまして、また、校長等の意見を参考にしながら、調整を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） 職員を管理する、また指導する立場の管理職にタブレットが配備されずに、ICT教育からどのようにして所属職員を指導するのでしょうか。

手元にあって、どんな使い方ができるのか模索し、職員に指導するなり、指導するほどでないにしても、管理職として職員と一緒に学んでいくべきではないでしょうか。管理職にも配備できないでしょうか。どう思われますか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 議員申されるとおりと、教育委員会も考えております。現状では、先ほど申しましたように、早急に児童・生徒が使えるようになるということを第一義にしておりますので、今後、先ほど申しましたように、学校等の状況等を見まして、

校長、管理職、それから主幹教諭等の配置につきましては、協議、考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） よろしくお願いいたしたいというふうに思っておりますが、先ほどの子どもたちに渡されたタブレットなんですが、これは同意書っちゅうのがもう配付されておりますか。それ、ちょっと確認いたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 同意書につきましては、あくまでもタブレットにつきましては公有財産ということで、丁寧にお使いいただきたいという趣旨でございますので、現在、各学校で丁寧に保護者の方へ説明をさせていただいております。

また、これは朝倉市独自の取組ではございませんで、全国的に市町村でなされていることでもございまして、教育上、子どもさん、それから保護者と、物を大切にすることということのお考えをいただくというところで、一定の書類を提出いただくというところで対応しているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） この同意書、ちょっと拝見させていただきました。

それで、これ、責任逃れということじゃなかろうかと思われるような文面もございまして、それというのが、みんな、保護者、使う方によって責任を取ってくださいと、故意的にされたときにはまだ別なんです、そうでない場合、ある事情があったときとかの分で、何か、うちの子はもう何かえらい雑やけん、持ってきよって落としたりとか何かざっとするけん、もううちは使わんでいいばいと、こんな責任取り切らんというふうな家庭もあろうかと思えます。そういった声も、ちらほらお聞きもします。そういった中で、どういうふうにこの責任といたしますか、本当やったら教育をしっかりとするために配られたものでございまして、そういったものをやっぱり安心して使われるような状況というのは考えられないものでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 同意書につきましては、おっしゃるとおり、文面上で読みますと、厳しくその責任の度合いを感じられる保護者の方もいらっしゃると思えます。これは、学校長とも話をしまして、丁寧にその必要性、先ほど申しましたように、御家庭でもきちっと物を大切に、それを文面にするとこうなるというようなこととお話をいただいて、対応については、議員申されますように、故意、わざとでなければ、その責任は問いませんよという文章にもなっておりますので、その辺は少しかみ砕いて説明をさせていただくというふうなところで時間を設けたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 3番。

○3番（北川清文君） いい対応をお願いしたいというふうに思っております。

今後の学校教育に、さらなる充実に向けた改善のためにも、タブレットを活用した、子どもたちへの学びが保障できる教育環境づくりに対応、また支援のほど、よろしく願いしたいというふうに思っております。

以上をもちまして、私の本日の全ての質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 3番北川清文議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。10時45分に再開いたします。

午前10時31分休憩